

2004年5月14日
日本スポーツ仲裁機構

日本スポーツ仲裁機構第3回理事会議事録

日時 2004年5月14日(金) 13:00~

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：道垣内、福島、菅原、野口、佐藤、(委任状：岡崎、川原、荻原)。

監事：辻居、早川(眞一郎)

事務局：上田、小川

オブザーバー：早川(吉尚)仲裁人副幹事

欠席者 中島理事

開会，定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。全9名の理事中8名(内委任状3名)が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規定第23条1項に定められている定足数を満たし、理事会として成立したことが確認された。

議題

1. 2003年度事業報告 【資料1】

上田事務総長より、資料1にもとづき、仲裁業務、各競技団体の仲裁条項採択促進活動、スポーツ仲裁法研究会について報告がなされた。全会一致で了承された。

2. 2003年度決算報告 【資料2、資料3、資料4】

上田事務総長より、資料2、資料3にもとづき、2003年度決算報告がなされた。辻居、早川眞一郎両監事より会計処理が適正に行われている旨報告され、全会一致で了承された。

また、資料4にもとづき、2004年3月末時点における財産目録の説明があった。特に、当機構のオフィス備品等については、長野オリンピック組織委員会・青森アジア冬季競技大会組織委員会からの承継品であり、取得のための支出もなく、財産価値の算定も困難であるため、資産には計上しないこと、そのため当機構の資産は現金預金のみとなることが説明された。以上につき全会一致で了承された。

3. 2004年度事業計画 【資料5、資料6】

上田事務総長より、資料5にもとづき2004年度事業計画として、次の通り説明があった。

仲裁業務、各競技団体の仲裁条項採択促進活動、スポーツ仲裁法研究会の開催をすること

スポーツ仲裁規則の一部を改訂すること

特定仲裁合意に基づく仲裁事業とそれに伴う現行スポーツ仲裁規則とは別の仲裁規則を制定すること

スポーツ仲裁シンポジウムを開催すること

以上につき全会一致で了承された。

なお、上記スポーツ仲裁シンポジウムについては資料6にもとづいて詳細な説明が行われ、現在日程・場所の最終的な詰めを行っているとともに、共催者とのコンタクトを行っているところである旨報告された。これについても全会一致で了承された。

道垣内機構長より、上記シンポジウムについてのプロジェクト責任者についてはオブザーバーとして参加している早川(吉尚)仲裁人副幹事を任命することが提案され、全会一致で了承された。

ここで、早川(吉尚)仲裁人副幹事から、去る5月8日(土)に行われた日本スポーツ法学会ADR研究専門委員会において、同人のスポーツ仲裁判断についての報告に対する競技団体関係者からのコメントとして、スポーツ仲裁制度に関するシンポジウムのようなものの開催を要望された旨発言があった。

関連して、福島専務理事から、日本スポーツ仲裁機構の案内・仲裁手続の説明等の競技者・非法律家向けを対象とするパンフレットの作成についての提案があった。これについても全会一致で了承された。

4. 2004年度予算 【資料7】

上田事務総長より、資料7にもとづき2004年度予算について説明が行われた。管理費は初年度の設備投資分が昨年度予算には含まれていたが、今年度はその必要性がないことから、前年度と比して100万円減とし、その分を仲裁事業費へと配分した。仲裁事業費内訳の主なものは、仲裁手続運営費、スポーツ仲裁シンポジウムおよびスポーツ仲裁法研究会開催費である。予算案は全会一致で了承された。

5. 仲裁規則改正 【資料8、資料9】

小川より、資料8にもとづき、現行仲裁規則の改正点と新設する特定仲裁合意にもとづく仲裁規則案について説明が行われた。

現行スポーツ仲裁規則の改正については改正案を全員一致で了承。この改正規則は、本日付(2004年5月14日)で施行とすることについても全会一致で了承された。

特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁の事業を今後行うことについて全員一致で了承された後、規則案が全員一致で了承された。なお、特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁事業の開始時期については、事情が許す限り出来るだけ早い時期に開始すること、その時期については執行役員会に一任することが了承された。

6. 仲裁人候補者リスト更改 【資料10、資料11】

小川より、資料11にもとづきスポーツ仲裁人候補者リスト更改についての説明が行われた。仲裁人候補者リストの更改・拡充をすることについては全会一致で了承を得たが、その時期・方法については、さらに検討が必要であるとのことから執行役員会に作業を一任することとし、全会一致の了承を得た。

7. その他

議事録署名人として、道垣内機構長および福島理事を選任した。

以上

配付資料リスト

資料 1	2003年度事業報告書
資料 2	2003年度決算報告書
資料 3	2003年度予算執行状況
資料 4	2003年度末現在財産目録
資料 5	2004年度事業計画書
資料 6	スポーツ仲裁法シンポジウム開催案
資料 7	2004年度収支予算書
資料 8	現行規則 = 改正規則案対照版 (抜粋)
資料 9	改正規則案 = 特定合意仲裁規則案対照版 (抜粋)
資料 10	仲裁人候補者リスト
資料 11	仲裁人候補者リスト更改方法 (案)

上記の通り相違ありません。

2004年5月17日

議事録署名人

道垣内正人/s/

福島忠彦/s/